

K.C.News

京都知福協だより

京都府の花:しだれ桜

京都知的障害者福祉施設協議会

京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375番地 府立総合社会福祉会館5階 京都府社会福祉協議会

発行人 森 昇



◆京都府社会福祉予算に対する要望及び概説について	- 1
◆第49回全国知的障害福祉関係職員研究大会に参加して	- 2~3
基調講演について	2
第一分科会に参加して	2
第二分科会に参加して	3
第三分科会に参加して	3
◆新加盟施設紹介	4
◆平成23年度風船バレー大会報告	5
◆シリーズこんにちは	6
◆シリーズがんばっています	7
◆シリーズこんなことやっています	8
◆編集後記	8



京都府社会福祉予算に対する要望及び概説について
予算対策委員長 樋口 幸雄

京都府社会福祉予算に対する要望及び概説について

予算対策委員会では

毎年6月に、全会員施

設に次年度予算要望に

ついてのアンケート調査

を実施しています。そ

して回答いただいたご

意見を委員会で集約

し、役員会での検討・承認を経て、京都府・市へ提

出する正式な要望書を作成しています。要望

項目は大きく分けて、国・府・市に対する福祉施

策全般についての共通要望と知的関係施策の充

実・強化を求めるための個別要望です。前者につ

いては、京都府下の社会福祉施設団体で構成さ

れている、京都府社会福祉施設協議会（老人・保

育・身体・児童・母子・知福協）の予算対策委員会

（委員長 矢野当会副会長）が取りまとめ、京都

府社会福祉予算に対する共通要望事項とし

て、京都府健康福祉部長との懇談会の場に提

出、府見解を求めるとともに各種別団体とと

もに府との協議に臨んでいます。後者については、京都府・市毎にそれぞれの主管課長との懇

談の場を持ち、協会側から重点要望事項を中

心に府・市の理解と協力を求めるべく、積極的

な意見交換を行っているところです。予算要望

は緊急且つ最優先で取り組むべき課題を重点

要望事項に挙げています。また個別要望には国

の制度政策に対する要望の他府・市の独自施

策への要望や新たな施策を求める幅広い内容に

なっています。

2、京都府障がい者差別禁止条例の一日も早い

I 重点要望事項（平成24年度）

1、グループホーム・ケアホーム新設（改修）に

対する京都府独自の補助制度を創設して

いただきたい。

3、障害のある人たちの高齢化に伴う、障害の

重度化に加え、強度行動障害のある人たち

の支援に当たって、多くの困難に直面している

ため児童から成人のあらゆる事業に対し、

京都府独自で、「最重度加算制度」と「強度

行動障害加算制度」を創設していただきた

い。

4、大規模災害対策ならびに地域における福

祉避難所強化策として、自家発電設備や太

陽光発電設備への補助制度を創設していた

京都府としても独自の措置をお願いしたい。

5、「障害者総合福祉法」の制定에서는, 경과措

정이나 기금 사업에 대비하는 임시적인 조치가 제시됩니다. 자체 발전 장비 및 태양광 발전 장비에 대한 지원 제도를 마련해온 것입니다.

6、「障害者総合福祉法」の制定に向けた対応

7、「地域主権改革」括法についての要望

8、「地域主権改革」括法についての要望

9、「地域主権改革」括法についての要望

10、「地域主権改革」括法についての要望

11、「地域主権改革」括法についての要望

12、「地域主権改革」括法についての要望

13、「地域主権改革」括法についての要望

14、「地域主権改革」括法についての要望

15、「地域主権改革」括法についての要望

16、「地域主権改革」括法についての要望

17、「地域主権改革」括法についての要望

18、「地域主権改革」括法についての要望

19、「地域主権改革」括法についての要望

20、「地域主権改革」括法についての要望

21、「地域主権改革」括法についての要望

22、「地域主権改革」括法についての要望

23、「地域主権改革」括法についての要望

24、「地域主権改革」括法についての要望

25、「地域主権改革」括法についての要望

26、「地域主権改革」括法についての要望

27、「地域主権改革」括法についての要望

28、「地域主権改革」括法についての要望

29、「地域主権改革」括法についての要望

30、「地域主権改革」括法についての要望

31、「地域主権改革」括法についての要望

32、「地域主権改革」括法についての要望

33、「地域主権改革」括法についての要望

34、「地域主権改革」括法についての要望

35、「地域主権改革」括法についての要望

36、「地域主権改革」括法についての要望

37、「地域主権改革」括法についての要望

38、「地域主権改革」括法についての要望

39、「地域主権改革」括法についての要望

40、「地域主権改革」括法についての要望

41、「地域主権改革」括法についての要望

42、「地域主権改革」括法についての要望

43、「地域主権改革」括法についての要望

44、「地域主権改革」括法についての要望

45、「地域主権改革」括法についての要望

46、「地域主権改革」括法についての要望

47、「地域主権改革」括法についての要望

48、「地域主権改革」括法についての要望

49、「地域主権改革」括法についての要望

50、「地域主権改革」括法についての要望

51、「地域主権改革」括法についての要望

52、「地域主権改革」括法についての要望

53、「地域主権改革」括法についての要望

54、「地域主権改革」括法についての要望

55、「地域主権改革」括法についての要望

56、「地域主権改革」括法についての要望

57、「地域主権改革」括法についての要望

58、「地域主権改革」括法についての要望

59、「地域主権改革」括法についての要望

60、「地域主権改革」括法についての要望

61、「地域主権改革」括法についての要望

62、「地域主権改革」括法についての要望

63、「地域主権改革」括法についての要望

64、「地域主権改革」括法についての要望

65、「地域主権改革」括法についての要望

66、「地域主権改革」括法についての要望

67、「地域主権改革」括法についての要望

68、「地域主権改革」括法についての要望

69、「地域主権改革」括法についての要望

70、「地域主権改革」括法についての要望

71、「地域主権改革」括法についての要望

72、「地域主権改革」括法についての要望

73、「地域主権改革」括法についての要望

74、「地域主権改革」括法についての要望

75、「地域主権改革」括法についての要望

76、「地域主権改革」括法についての要望

77、「地域主権改革」括法についての要望

78、「地域主権改革」括法についての要望

79、「地域主権改革」括法についての要望

80、「地域主権改革」括法についての要望

81、「地域主権改革」括法についての要望

82、「地域主権改革」括法についての要望

83、「地域主権改革」括法についての要望

84、「地域主権改革」括法についての要望

85、「地域主権改革」括法についての要望

86、「地域主権改革」括法についての要望

87、「地域主権改革」括法についての要望

88、「地域主権改革」括法についての要望

89、「地域主権改革」括法についての要望

90、「地域主権改革」括法についての要望

91、「地域主権改革」括法についての要望

92、「地域主権改革」括法についての要望

93、「地域主権改革」括法についての要望

94、「地域主権改革」括法についての要望

95、「地域主権改革」括法についての要望

96、「地域主権改革」括法についての要望

97、「地域主権改革」括法についての要望

98、「地域主権改革」括法についての要望

99、「地域主権改革」括法についての要望

100、「地域主権改革」括法についての要望

101、「地域主権改革」括法についての要望

102、「地域主権改革」括法についての要望

103、「地域主権改革」括法についての要望

104、「地域主権改革」括法についての要望

105、「地域主権改革」括法についての要望

106、「地域主権改革」括法についての要望

107、「地域主権改革」括法についての要望

108、「地域主権改革」括法についての要望

109、「地域主権改革」括法についての要望

110、「地域主権改革」括法についての要望

111、「地域主権改革」括法についての要望

112、「地域主権改革」括法についての要望

113、「地域主権改革」括法についての要望

114、「地域主権改革」括法についての要望

115、「地域主権改革」括法についての要望

116、「地域主権改革」括法についての要望

117、「地域主権改革」括法についての要望

118、「地域主権改革」括法についての要望

119、「地域主権改革」括法についての要望

120、「地域主権改革」括法についての要望

121、「地域主権改革」括法についての要望

122、「地域主権改革」括法についての要望

123、「地域主権改革」括法についての要望

124、「地域主権改革」括法についての要望

125、「地域主権改革」括法についての要望

126、「地域主権改革」括法についての要望

127、「地域主権改革」括法についての要望

128、「地域主権改革」括法についての要望

129、「地域主権改革」括法についての要望

130、「地域主権改革」括法についての要望

131、「地域主権改革」括法についての要望

132、「地域主権改革」括法についての要望

133、「地域主権改革」括法についての要望

134、「地域主権改革」括法についての要望

135、「地域主権改革」括法についての要望

136、「地域主権改革」括法についての要望

137、「地域主権改革」括法についての要望

138、「地域主権改革」括法についての要望

139、「地域主権改革」括法についての要望

140、「地域主権改革」括法についての要望

141、「地域主権改革」括法についての要望

142、「地域主権改革」括法についての要望

143、「地域主権改革」括法についての要望

144、「地域主権改革」括法についての要望

145、「地域主権改革」括法についての要望

146、「地域主権改革」括法についての要望

147、「地域主権改革」括法についての要望

148、「地域主権改革」括法についての要望

149、「地域主権改革」括法についての要望

150、「地域主権改革」括法についての要望

151、「地域主権改革」括法についての要望

152、「地域主権改革」括法についての要望

153、「地域主権改革」括法についての要望

154、「地域主権改革」括法についての要望

155、「地域主権改革」括法についての要望

156、「地域主権改革」括法についての要望

157、「地域主権改革」括法についての要望

158、「地域主権改革」括法についての要望

159、「地域主権改革」括法についての要望

160、「地域主権改革」括法についての要望

161、「地域主権改革」括法についての要望

162、「地域主権改革」括法についての要望

163、「地域主権改革」括法についての要望

164、「地域主権改革」括法についての要望

165、「地域主権改革」括法についての要望

166、「地域主権

第49回全国知的障害福祉関係職員研究大会に参加して

基調講演について

障害者支援施設 丹波桜梅園

支援員 伴田 紅梨

補助金をもらうことばかりに目が行つてしまい、それが今現在も続いたままである。何かあれば「国が責任を取れ」と国に責任を押し付けるだけでは今後の社会福祉法に未来はないという厳しい意見もあります。

私は障害者支援施設で働くようになり、早5年の歳月が過ぎようとしています。日々、利用者の方と接する中で、どのようない支援が利用者の方にとって良いのか、また支援者とは何なのか自分自身問い合わせました。

私がこの5年間過ごしてきました。そんな折り、栃木県で開催された第49回全国知的障害福祉関係職員研究大会に参加させていただきました機会がありましたので、基調講演について報告させていただきたいと思います。

日本社会事業大学前学長 大学院特任教授 大橋謙策氏の講演が「地域における知的障害者や高齢者、身体障害者や精神障害者施設の意義」というテーマで行われました。

まず、大橋氏の「地域福祉はその他に位置付けられている場合が多い。しかし、地域福祉こそ新しいサービスである」という言葉から始まり、地域での様々なケースを織り交ぜながら講演が進められていきました。

その中でも強調されていたのが、今後の社会福祉法人の在り方でした。

1970年～1990年までの入所型社会福祉施設整備の時代と「施設の社会論」では、「法人」施設という考え方が基本であり、その施設には同じタイプの障害者のみ入所されていました。しかし、今後そのままでは社会福祉法人は生き残れないとおしゃっていました。

また、社会福祉法人は1971年の社会福祉施策緊急整備五カ年計画で行政からとさせていただきます。

第一分科会に参加して

大照学園授産部

支援員 鈴木 亮

午前・講義「障害者権利条約と障害者総合福祉法（仮称）を考える」

午後・シンポジウム「障がい者制度改革推進会議の方向性と今後の課題」

一層お互いにサポートしあえる雰囲気が作られることがあります。授産施設において利用者同士はもちろん、支援者・利用者は共に働く仲間であり「持ちつ持たれつ」の関係です。そしてそれは利用者が自分らしさを十分に發揮できる環境があることによって成り立っています。障害当事者が地域で心地よく生活していくためには適切なサービスもそうですが「個性」を尊重した自立支援が重要ではないでしょうか。

午前中の講義において、講師である佐藤久夫氏（日本社会事業大学教授）は社会モデル※1的観点から障害のところの方の見直しについて挙げられ、機能面または生活困難の面でどう見えるかにより障害者の範囲や個別支援などの見直しが必要となることを強調しておられました。また「谷間や空白の解消※2」、「格差の是正※3」、「放置できない社会問題の解決※4」など障害者総合福祉法（仮称）が目指すべきポイントの重要性についても説明されています。

午後のシンポジウムのテーマとなっている障がい者制度改革推進会議は、2つの部会（総合福祉部会・差別禁止部会）に分かれています。そのことについてコーディネーターの最上太一郎氏（日本知福協政策委員会委員長）は、推進会議中は専門用語が多く当事者にとってはわかりづらい、当事者本人にとつてはむしろ差別につながるのではないかと疑問を投げかけておられました。その他就労支援において、働くことを賃金・労働法のみで考えるのはどうか、当事者に合った仕事を作り出すことで本人が力を発揮することができ、それが工賃に反映することが大切など社会モデルを考慮した意見がシンポジストより出していました。

※1 障壁を取り払うための努力を社会の側にも要請する考え方、反対に障害者が困難に直面する原因を個人の心身の機能に求める考え方を医療モデルといいます。

※2 発達障害など障害の種類によつては、障害者福祉の姿勢によって良い方向に転じることを伝えています。

今回、このような貴重な研究大会に参加させていただいた上で、今までの自分自身の経験を活かし、これからも利用者と共に歩んで行きたいと思います。以上で私の報告を終えました。

大照学園授産部は新体系移行に当たる環境は地方自治体の財政事情によって、質量ともに大きく異なることがあります。皆が早く新しい環境に慣れることができ、利用者同士がより施設内を余儀なくされている

※3 障害者のための住まいや働く場、人による支えなど

※4 世界でノーマライゼーションが進むなか、日本では依然として知的障害者が地域での支援不足による長期施設入所を余儀なくされている

新加盟施設紹介

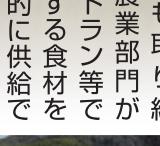
工房「あんじゅ」

副主任
玉井慎一

工房 あんじゅ

▲レストラン「庵樹」ホール内客席

「工房【あんじ】」は社会福祉法人京都市ライフサポート協会が運営する多機能型事業所（就労移行支援・就労継続支援B型・生活介護）で、2011年4月1日に開所しました。「あんじゅ」という名称は、当法人の中核施設である横手通り43番地「庵」の「あん」を冠したもので、その木を「庵樹」として大樹となるまでじっくり育てていく意味を込めて命名しました。ここではフランス料理のレストラン経営を軸としてパン作りやスイーツの販売にも取り組み、農業部門がレストラン等で使用する食材を安定的に供給できるよう支えています。





パンとケーキの店「あん」開店中

現」、そしてその実現のための先駆的な事業への挑戦の第一歩としてこれら事業に取り組み、工房あんじゅスタッフ一同は、支援を必要としている人に対し、愚直に、真摯に向かい合い、就労支援に取り組んでいます。

レストラン「庵樹」

レストラン「庵樹」は厨房に経験豊富なシェフとパーティシエを迎えて、2011年5月10日にオープンしました。「誰もが利用できる本格的なレンチレストランを」という思いが発点となり、縁あふれるテラスを備えた完全バリアフリーの店舗を実現し

お知らせ

9月21日(水)に開催が予定されていました京都知福協幼児通園施設のつどいは、台風15号の接近により京都市全域に暴風警報が発令されたことにより中止となりました。



工房あんじゅ外観

各部門では30名近い利用者さんが、それぞれの得意分野で専門性ある仕事を取り組んでおり、レストラン部門に於けるホール係や洗い場での仕事、農業部門では種蒔きから収穫まで、野菜や米を無農薬で栽培しています。また、レストラン農業部門では地域社会との繋がりを通して利用者さんの感性が育まれ、療育的観点からも重要な役割を果たします。そして、仕事だけでなく、夏の納涼会や秋の旅行など、季節に合わせた行事などを企画しながら、より良い職場環境作りを行っています。

用者さんは今年4月から経験を積ませ
れ、中には一般接客業への就職を実現
させ、立派に旅立つていかれた方もお
られます。スタッフとしても利用者さ
んへのきめ細かい配慮を忘れず、今後
も一人ひとりに合った支援を心掛けて
いきます。

5月のオープン以降、より良いサー
ビスを目指して日々進化を続け、地
域の方々にも支えられ、間もなくオ
ープンから半年を迎えます。レストラン
「庵樹」は、これからもお客様に愛
されるお店を目指していきたいと思
います。

今年7月にはパンとケーキの店「あん」をオープンさせ、農園で採れた小麦や米を使用したパン等の商品販売にも力を入れています。

ました。駐車場からトイレステーションまで段差の無い環境は、誰もが協働していくことから福祉社会に相応しい環境だと考えます。ここで働く利

平成23年度 知福協風船バレー大会報告

実行委員長：南 孝 司（みずなぎ鹿原学園）



開会式



アタック



試合景



試合形式は予選では13チームが4つのブロックに分かれて総当たり戦を行い、各ブロックの1位チームが決勝トーナメントにより優勝を争う大会になりました。

開会式、ルール説明の後1チーム、8人の選手により試合の開始です。1セット5分間での試合には、8人が一つになり手に汗を握る熱戦が繰り広げられました。長いラリーが続きどのチームも「負けられない」という思いからファインプレーが続出、職員や仲間からの応援の声もヒートアップしてきます。ブロックによっては「勝ち数が同じ、得失点差も同じ」になり勝敗をつけるための試合を行うなど白熱した試合展開もありました。打倒○○○！常勝チームに勝利するため昨年の大会後から練習を積み重ねて来られ今年、決勝トーナメントに上り勝利を得られたチームもありました。

惜しくも早期に敗退されたチームは他のチームとの交流試合をされるなど和気藹々と親睦を深められた事とおもいます。

閉会式、どのチームも疲れた表情を見せることがなくまだ元気が見られます。表彰を受け皆との記念撮影には満面の笑顔で写る参加者の姿が見られました。来年の大会に向けさらなる練習を積み重ねてここで再会出来ます事を願い大会は終了しました。今回の大会では参加者が怪我や事故も無くプレー出来ましたこと、主催者一同、感謝申し上げました。また早朝より大会運営に協力いただいた関係各位の皆様、本当にありがとうございました。

●試合結果●	
優 勝	美山育成苑
準優勝	天ヶ瀬学園通所部
3 位	障害者支援施設 あんびしゃ
4 位	みずなぎ鹿原学園

シリーズこんにちは
広報部員施設訪問記

洛西ふれあいの里更生園



▲紙すき製品

訪問者：梶原泰司（ききょうの杜）

▲作業場の様子

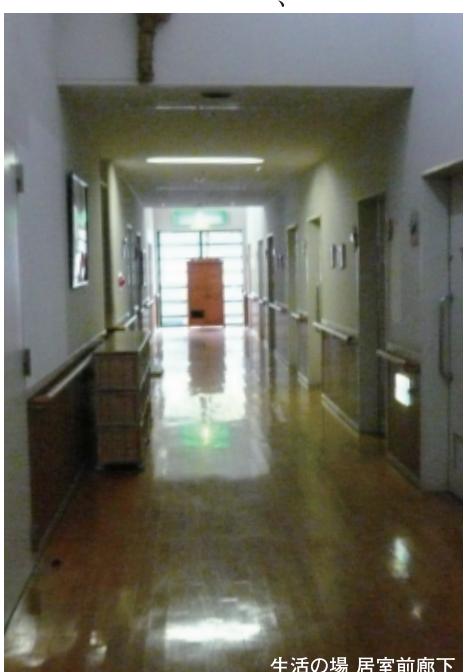
更生園は20歳～70歳までのご利用者で、平均年齢は40歳位です。特徴なのが、自閉症のご利用者が多く、ご利用者毎に一日の流れの予定表を書き出し、一つの作業が終了すればパネルを自分自身で外し、次なるパネルに掲げてある予定をこなしていきます。これは、障がい特性を考慮したもので、言葉等の聴覚からの情報に偏らず文字や絵

カードを利用し視覚からの情報をもつて利用者の方に理解を求めて行わせていました。園内作業は、音楽療法とリサイクル活動（とことこ班）、リサイクル活動と個別支援（ステップ班）、紙すきや洗濯たたみ竹草班）、となつていて、ご利用者は26名でした。特に竹草班の紙すきは、製品となつており、好評を得ているそうです。又屋外の日中活動の場として、洛西ニュータウン内で活動している芽ぐみ（同法人で運営する入所更生施設大原野の杜と共同運営）では、下請け作業（パワー班）、個別支援と紙すき作業（ぼつかばか班）を行いご利用者は14名でした。又京都経済短期大学隣接のホップ農園では、農作業とボルト作業（農耕班）、絵画等の創作活動（創作班）を行っています。先の芽ぐみとホップ農園のご利用者の昼食は、外部からのお弁当を利用されていました。平日は、30名のご利用者が、施設外で日中活動を行つておられます。ですが、今後も、より多くのご利用者に施設外での活動が出来るよう計画されています。

普段、言葉では自分の気持ちを表現することができ苦手なご利用者も、音楽や創作活動などでは、楽しげな様子で自分を自然に表現する場を設けて、ご利用のかたがたの素敵な笑顔が一つでも引き出せるような機会を創つていけたらと職員さん達は頑張つておられました。洛西ニュータウン内にある芽ぐみのように都市部の大きい街中の環境が、地方の施設で支援されていました。

最後に忙しい時に訪問したにもかかわらず、受け入れて下さった施設長副施設長、施設内及び施設外の活動の場を車で案内して頂いた村田主任や、見学中親切にして頂いた各班のご利用者、職員の方々本当にありがとうございました。

生活の場 居室前廊下



今回は、台風15号が全国で大暴れする中、京都市西京区にあります洛西ふれあいの里更生園を訪問させていただきました。今回の訪問先は、昨年の施設訪問で紹介された洛西愛育園の近くにあって、その周りは閑静な住宅地となつております。人と自然が触れ合う素敵な環境の中ありました。当時は、洛西ふれあいの里更生園の支援係主任の村田恵美子さんに案内して頂き、施設内外の日中活動の様子をうかがい入所棟を見学しました。

更生園は20歳～70歳までのご利用者で、平均年齢は40歳位です。特徴なのが、自閉症のご利用者が多く、ご利用者毎に一日の流れの予定表を書き出し、一つの作業が終了すればパネルを自分自身で外し、次なるパネルに掲げてある予定をこなしていきます。これは、障がい特性を考慮したもので、言葉等の聴覚からの情報に偏らず文字や絵



作業所個人スケジュール表



ホップ農園

している私にとっては、印象的がありました。

最後に見せていただいた生活の場では、1階と2階に生活棟があつて、ご利用者の居室は、個室と二人部屋となっています。環境整備が行き届いており、各棟でご利用者がおちついて暮らせる工夫がされていました。

昼食をご利用の方と一緒に食べて頂きまし

たが、あらゆる面で工夫されていて、歯科医との連携も素晴らしい嚥下しやすい様な食器や

道具が使用され、一人一人に対する心配りがされていました。



▲じっくりとボールを投げる方向を見定めます

▲大きなサイコロの壁をめがけて…「それ～!!」

「おはよう!」「今日も仕事がんばるなー!」。毎朝、送迎車から降りてくるメンバーたちは元気いっぱい。「今日も力いっぱい頑張るぞ」と意欲満々で作業所の玄関をくぐって行きます。

第二かめおか作業所は、さまざまに支援を必要とする人たちの施設として、田園風景の広がる亀岡市宮前町に1995年に開所しました。現在35名の利用者の皆さんを通じて来られ、アルミ缶、牛乳パック、ペットボトルの回収処理作業や、竹炭を使った土壤改良剤づくりなどの仕事を行っています。また、仕事だけでなく、誕生会や給料とりくみ・給料を使っての買い物など)、クラブ活動といった仕事以外の活動も取り入れ、生活経験を広げたり、人とのかかわりを豊かに広げていくことのできる環境づくりも大切にしています。

今回、その仕事以外の活動の一部をご紹介したいと思います。

リサイクル作業を行う「リサイクルグループ」では、毎月の給料日の後に行う

「壁倒し」を活動に取り入れ、毎週曜日力をテーマに、まずおしゃれってなんだ

う」をテーマに、まずおしゃれってなんだ所の玄関をくぐって行きます。

一緒にみながら「こんな服いいな」と話をしたり、作業所に着てくる洋服のこと

を話題にした言葉かけを意識的に行

うことであまり関心のなかつたおしゃ

れへの関心が少しずつ芽生えてきてい

るようです。そして、仕事をがんばって

手にした給料で買った洋服を着て作業

所に出勤してきたメンバーの顔は、なん

だかとも嬉しそうで、誇らしげです。

だからとても嬉しいです。

給料とりくみを通して、おしゃれに限

らず、今までとは違ったことへの興味の

大きくなりが生活の楽しみにつながったり、

満足感や達成感を力に、仕事や新しい

こと、ちょっと苦手かなと思うことにも

メンバーアの皆さんと一緒にワクワクしな

がら挑戦していきたいと思います。

竹炭を使った製品づくりを行う「さわわグループ」は、ダンボールで作った

竹炭を使った製品づくりを行う「さ

わわグループ」は、ダンボールで作つた



